

仙台市行財政改革推進プラン2016

(案)

平成28年3月
仙 台 市

目 次

第1 本市をとりまく状況	1
1 本市をとりまく環境	1
2 本市の対応すべき課題と方向性	2
第2 更なる行財政改革の推進	3
1 これまでの取組み	3
2 今後の方向性	4
第3 計画の基本的事項	6
1 計画のねらい	6
2 計画期間	6
3 推進方策	6
第4 実施方針	7
1 将来を見据えた攻めの行財政運営	7
2 市民とともに行うまちづくり	8
3 職員の力を最大限生かした市政運営	8
第5 実施項目	9
実施項目一覧	9
実施項目説明	11
1 将来を見据えた攻めの行財政運営	11
(1) 中長期的視点を重視した取組み	11
(2) 効率的・効果的な行財政運営	16
① 財政健全化	16
② 収納率の向上	17
③ 事業のあり方・進め方の見直し	18
ア 効率的な行政運営体制の確保	18
イ 事務事業の見直し	21
ウ 民間活力による事業の推進	23
④ 公営企業の経営の健全性の確保	26
2 市民とともに行うまちづくり	31
(1) とともに進むまちづくりに向けた取組み	31
(2) 区役所の機能強化・地域課題解決に向けた取組み	35
3 職員の力を最大限生かした市政運営	37
(1) 職員の意識改革・組織風土の見直しに向けた取組み	37
(2) 職員の力を引き出す取組み	38
参考資料	41
これまでの行財政改革の取組み	41

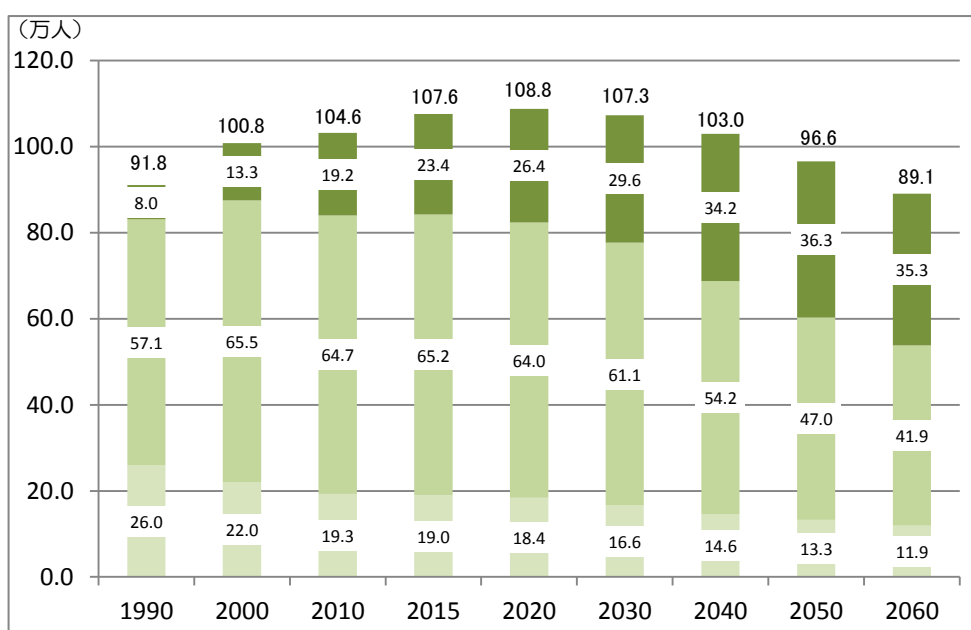
第1 本市をとりまく状況

1 本市をとりまく環境

本市の人口は、東日本大震災以降、復旧復興事業に従事する方々や他の自治体から避難されてきた方々の転入などもあり、増加が続いており、現在約108万人となっています。

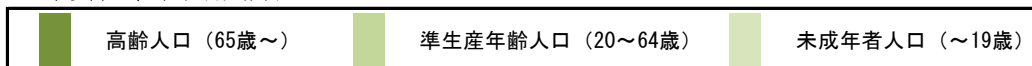
平成27年度に行った本市の人口推計によれば、当面は微増傾向が続くものの、政令指定都市に移行した平成元年以来、増加傾向が続いてきた人口は、2020年（平成32年）頃にピークを迎えたのち減少に転じ、2060年（平成72年）には約90万人に減少することが見込まれるほか、少子高齢化の進展、生産年齢人口の減少傾向が一層顕著になることが見込まれます。

〔本市の人口推移と見通し〕



(備考)

- ・2010年以前は国勢調査による（総人口に年齢不詳者を含むため、年齢別人口の合計と一致しない）
- ・2015年以降は、本市独自推計による



このように、本市においては当面、人口増加局面が継続するものの、人口減少社会の到来は避けがたく、今後、社会経済環境の変化に伴う多様化・複雑化する課題の増加や活動の担い手の不足など、地域の存立に大きな影響を及ぼすことが懸念されます。

また、このような本格的な人口減少・少子高齢社会の到来が、本市の財政運営に与える影響についてみると、義務的経費の増加等による財政の硬直化や市債残高が高い水準で続いている現在の財政状況に加えて、人口減少による、地域経済規模の縮小やそれに伴う税収減などの歳入減少が見込まれる一方で、高齢化の進展などに伴い、医療費や介護サービスにかかる費用をはじめとする社会保障関係経費の増嵩などの歳出増加傾向がより顕著になるほか、更新時期を迎える多くの公共施設の維持管理に多額の費用を要することも見込まれるなど、本市の財政運営はより一層厳しくなることが想定されます。

2 本市の対応すべき課題と方向性

このような中であって、本市は、東日本大震災発災以降、5か年の震災復興計画の下、復旧・復興に邁進してきました。

これからも、災害対応力を強化するための基盤整備や、被災者一人ひとりの生活再建に向けた支援について引き続き取り組んでいくとともに、震災の経験と教訓を踏まえたまちづくりを進めることが重要になっています。

さらに、本格的な人口減少・少子高齢社会の到来に向け、様々な対策を一層推し進めるとともに、東北の拠点都市として大都市圏への人口流出の防波堤となり、各地と連携しつつ東北全体をけん引する役割を果たしていくためにも、地下鉄東西線開業などの本市特有の新たな動向を的確に捉え、新しい価値や楽しさを創造する都市づくりを進めていかなければなりません。

こうした観点から、本市では、これまで進めてきた各般にわたる施策に加え、今後5年間の政策重点化の方針として、「防災と環境を基軸とした未来を創るまちづくり」、「社会のイノベーションを生み人口減少に挑むまちづくり」及び「東西線開業を契機とした都市の楽しさを創造するまちづくり」の3つを掲げ、多様な市民の防災への主体的な参画の促進、中小企業の活性化、起業を生む社会システムの構築、世界も視野に入れた交流人口の拡大、まちに活力をもたらす人材の定着・確保、東西線沿線まちづくりの推進など、種々の施策を精力的に進めていくこととしています。

第2 更なる行財政改革の推進

1 これまでの取組み

様々な課題に対応する施策を行っていくためには、しっかりとした行財政運営基盤の構築が不可欠であることから、本市では、平成7年以降行財政改革計画を継続的に策定し、効率的・効果的な市政運営を実現するための取組みや、市民協働の推進、職員の意識改革・組織風土改革などの行財政改革に取り組んできました（参考資料「これまでの行財政改革の取組み」41頁参照）。

本格的な人口減少・少子高齢社会の到来が間近に迫っている今日において、これまでの取組みについて検証し、それらを踏まえた上で将来を見据えた取組みの推進を図っていく必要があります。

(1) 効率的・効果的な市政運営の実現

本市ではこれまでも、民間活力の活用、事務事業や外郭団体等の見直し、職員の削減、徴収体制の強化による歳入確保などの様々な取組みを行うとともに、市債残高の縮減をはじめとする財政健全化などに取り組んできました。

特に、現行計画の「仙台市行財政改革プラン2010」の下では、東日本大震災後の状況変化も踏まえ、新たな取組みを追加するなどの中間見直しも行いながら、歩みを止めることなく取り組んできました。

その結果、民間活力の活用などの項目の中には、一部計画期間内の完了が難しい状況となっているものもありますが、「仙台市公共施設総合マネジメントプラン」を定め公共施設を将来にわたって持続的に提供するための取組みにも着手したほか、収納率向上の取組みをはじめとした様々な取組みにおいて、一定の効果を上げることができたと考えています。

(2) 市民協働の推進

本市においては、市民の自主的・公益的な活動の促進に取り組むことで、多彩な市民活動が展開されてきており、近年では、社会経済環境の変化に伴い、地域課題が多様化・複雑化する中において、自発的な市民活動が地域の課題解決の受け皿となる例も見られるようになってきました。

また、東日本大震災に際しては、町内会をはじめとした地域団体や様々な活動分野のNPO等による、それぞれの持つ専門性や強みを生かした市民に寄り添った支援活動の展開は、復興への大きな原動力にもなっています。

こうした市民力の拡大を図るため、拠点施設の機能の充実や、市民と行政が協働で地域課題の解決に取り組む仕組みの導入などを行ってきましたが、引き続き市民との相互理解や協働に関する認識の共有化を図りながら、これまで培ってきた市民力がより発揮される取組みの一層の推進が必要であると考えています。

(3) 職員の意識改革・組織風土改革

職員の持てる力を最大限発揮できるよう、本市では、政策形成をはじめとした各種能力の向上を図り、自ら考え行動する人材の育成に取り組むとともに、縦割りの弊害を排除し、意欲的に取り組む組織風土づくりなどの自己変革に取り組んできました。

しかしながら、このような中で市政全体への信頼を大きく損ねる事態が発生し、法令遵守の意識の甘さや問題が発生した際の正しい情報の共有と解決に向けた組織的対応の不十分さといった市役所全体にわたる大きな問題があることが明らかとなりました。

2 今後の方向性

今後、これまでの取組みを踏まえて、継続的に実施してきた効率的・効果的な市政運営に加え、さらなる効果を上げていくためにも、将来を見据えた中長期的視点を重視した取組みの強化が欠かせません。

また、市役所と様々な主体が多様な知恵と資源を最大限生かして、課題認識や目的等を共有し、地域課題の解決に一層取り組むとともに、市役所も、市民のニーズや社会の要請に的確に答えるために、個々の職員と組織の力の向上も図っていかねばなりません。

(1) 将来を見据えた市政運営のための取組み

本市の財政見通しでは、当面、歳入面で、その根幹となる市税が堅調に推移するものの、これと連動して普通交付税が減少する一方で、歳出面では、高まる保育需要や高齢化の更なる進展等による社会保障関係経費が確実に増えることなどにより、収支不足が継続する見通しとなっています。

また、本市の公共施設については、昭和40年代後半から50年代前半及び政令指定都市に移行した平成元年前後に整備したものが多く、今後これらの施設が更新時期を迎えることから、維持管理や更新を行うために多大な費用が見込まれます。

このため、現行の計画で完了していない取組みについて、継続的に取り組むことはもちろんのこと、一定の効果をあげてきた歳入の確保や、施策・事務事業の見直しをはじめとする効率的・効果的な市政運営に向けた取組みの更なる推進に加え、施設の長寿命化や効率的な維持管理、社会経済環境の変化に対応した公共施設のあり方の検討など、将来を見据えた中長期的な視点を重視した取組みを一層推進していく必要があります。

(2) 多様な主体の協働によるまちづくり

本格的な人口減少・少子高齢社会の到来が、多様化・複雑化する課題の増加や活動の担い手の不足など、地域の存立に大きな影響を及ぼすことが懸念されます。

そのような中であっても、豊かで魅力ある暮らしやすいまちづくりを実現するためには、これまでの様々な活動の積み重ねや、東日本大震災での経験を踏まえるとともに、市民、地域団体、NPO、大学、企業などの多様な主体が、互いに課題認識や目的等を共有し、それぞれがもつ多様な知恵や資源を生かしながら、単独ではなしえなかった地域課題の解決に連携・協力して取り組むことが不可欠となっています。

こうした背景を踏まえ、本市では、平成27年7月に「仙台市協働によるまちづくりの推進に関する条例」を施行し、市役所も一丸となって、今後一層、市民協働のまちづくりの推進に取り組んでいくこととしています。

今後、市役所と様々な主体が、防災力の向上、ごみ減量・リサイクルや子育て支援を始めとする様々な課題について、これまで以上に協働しながら、自ら持つ力を発揮し、まちの総合力を結集するような形で、仙台のまちづくりを進めていくことがより必要となります。

(3) 市民のニーズや社会の要請に応えられる職員・組織づくり

社会状況が大きく変化し、行政へのニーズも多様化していく中で、市民とともに様々な課題に積極的に、そして、着実に対応していくためにも、市民とのより強固な信頼関係の構築が不可欠となっています。

その実現のためにはコンプライアンスを推進していくことが重要となります。

コンプライアンスは一般的に法令等遵守と訳されますが、本市では、コンプライアンスを市民との強固な信頼関係を構築していくためのものとして、法令等の遵守だけにとどまらない、市民のニーズや社会の要請に応じていくための行動と捉え、平成27年7月に「仙台市コンプライアンス行動規範集」を策定し、コンプライアンスの推進に取り組むこととしました。

職員が高い意欲を持って前向きに仕事に取り組んでいけるよう、意識の向上を図るとともに、率直な意見を言い合える風通しのよい、協力し合う職場づくりなど、組織風土の改革や、社会状況や時代の変化に対応し、市民の信頼に応えることができる人材育成を進め、躍動感に満ちた市役所づくりを実現することが必要と考えています。

第3 計画の基本的事項

1 計画のねらい

本計画に掲げる取組みは、今後、本市が、震災復興、人口減少・少子高齢社会への対応、活力と魅力あるまちづくりなどの多様化・複雑化する様々な課題に対応し、的確かつ持続的に行政サービスを提供していくための行財政運営基盤の構築に欠くことのできない、いわば下支えや基礎となるものです。

本計画は、市役所一丸となって、こうした取組みを発展させ強化し、一体的・着実に進めるために取りまとめた計画です。

2 計画期間

平成28年度から平成33年度当初までを本計画の期間とします。

3 推進方策

毎年度、実施項目ごとの目標の達成状況などについて、様々な分野の有識者による「仙台市経営戦略会議」に報告しご意見をいただき、その上で、市長を本部長とした「仙台市行財政改革推進本部」で進行管理を行い、ホームページなどを通じて公表していきます。

また、今後の社会経済情勢等に応じて、適宜新たな実施項目の追加などを行いながら、更なる行財政改革の推進に取り組んでいきます。

第4 実施方針

更なる行財政改革の推進に資する各般にわたる取組みについて、以下の3つの実施方針の下、着実に進めていきます。

1 将来を見据えた攻めの行財政運営

将来のまちづくりを見据えて中長期的視点をより重視し、費用負担を上回る効果が期待できる取組みを強化するとともに、効率的・効果的な市政運営につながる取組みを行います。

本計画の効率的・効果的な市政運営に向けた取組みにより、計画期間内における効果としては、現段階で概ね●●●億円を見込んでいます。

(1) 中長期的視点を重視した取組み

本格的な人口減少社会の到来を念頭に、公共施設の適切な維持管理や更新、財源の創出に向けた取組みの推進など、中長期的視点を重視しながら将来的に費用負担を上回る効果を生み出す取組みを強化します。

(2) 効率的・効果的な行財政運営

① 財政健全化

市民が将来にわたり安心して生活できるよう、確かな市政運営を行っていくため、効果や優先順位を踏まえた事業の厳選・重点化、後世に過度の財政負担を残さないための計画的な市債管理等により、持続可能な財政構造への転換を図ります。

② 収納率の向上

市税、国民健康保険料、介護保険料、保育料、市営住宅使用料の収納率の向上に向けた取組みを行います。

③ 事業のあり方・進め方の見直し

ア 効率的な行政運営体制の確保

事業の執行体制について、効率的で効果的なものとなるよう見直しを行います。

イ 事務事業の見直し

社会経済情勢の変化に即して、事務事業の廃止や内容の見直しを行います。

ウ 民間活力による事業の推進

行政の役割や責任を見極めた上で、民間が担えるものについては、積極的に活用し市民サービスの向上を図ります。

④ 公営企業の経営の健全性の確保

公営企業（交通（バス・地下鉄）、水道、ガス、病院）が提供するサービスを安定的かつ効率的に供給するため、経営の健全性を確保するための取組みを行います。

2 市民とともに行うまちづくり

豊かで魅力ある暮らしやすいまちづくりを実現するため、市民とともに行うまちづくりに向けた様々な施策の推進につながる環境づくりや職員の育成を行うとともに、まちづくりの拠点としての区役所の機能強化に向けた取組みを行います。

(1) ともに行うまちづくりに向けた取組み

市役所だけではなく市民の力を得ながら、ともに行うまちづくりに向けた様々な施策を推進するため、その環境づくりや職員の育成に取り組みます。

(2) 区役所の機能強化・地域課題解決に向けた取組み

地域の様々な情報を蓄積し、これを地域づくりに生かすとともに、まちづくり部門の体制強化や、地域課題の発掘とその解決に向けた取組みの拡充を行うなど、まちづくりの拠点としての区役所の機能強化に取り組みます。

また、利便性の向上と職員の接遇向上など、区役所窓口のサービス向上に向けた取組みを行います。

3 職員の力を最大限生かした市政運営

市民のニーズや社会の要請に的確に応えられるよう、市民との強固な信頼関係を構築するとともに、人材育成や職員の力を引き出すための取組みを行います。

(1) 職員の意識改革・組織風土の見直しに向けた取組み

職員個々人のコンプライアンス意識の向上やそれに基づく行動変化を促し、風通しがよく協力し合える職場をつくるための組織風土改革に向けた取組みを進めるとともに、それらを支え、促進するための仕組みづくりを行います。

(2) 職員の力を引き出す取組み

市民や他の職員と力を合わせて仕事をするとともに、困難な状況や課題、変化に対して前向きに取り組み果敢に挑戦する職員を育成するための人材育成を行います。また、意欲向上に繋がる環境整備を行うことで、職員の力を引き出すための取組みを行います。

第5 実施項目

実施項目一覧

(掲載ページ)

1 将来を見据えた攻めの行財政運営

(1) 中長期的視点を重視した取組み

No.1 公共施設マネジメントプランの推進	11
No.2 市有建築物の長寿命化等の取組みの推進	12
No.3 インフラ系施設の長寿命化等の取組みの推進	12
No.4 下水道アセットマネジメントシステムの継続的改善	13
No.5 市有施設の購入電力量削減の取組みの推進	13
No.6 道路照明施設LED化事業の推進	14
No.7 財源創出に向けた取組みの推進	14
No.8 市有債権の適正管理	15
No.9 情報システム最適化の推進	15

(2) 効率的・効果的な行財政運営

① 財政健全化

No.10 財政健全化	16
-------------	----

② 収納率の向上

No.11 市税の収入確保	17
No.12 国民健康保険料の収入確保	17
No.13 介護保険料の収入確保	17
No.14 保育料の収入確保	18
No.15 市営住宅使用料の収入確保	18

③ 事業のあり方・進め方の見直し

ア 効率的な行政運営体制の確保

No.16 定員の適正管理	18
No.17 効率的な組織づくり	19
No.18 マイナンバー制度の活用	19
No.19 外郭団体の効果的な事業運営	20

イ 事務事業の見直し

No.20 公共事業の厳選・重点化	21
No.21 施設使用料等の見直し	21
No.22 補助・助成制度の見直し	21
No.23 区役所駐車場のあり方の検討	21
No.24 事業ごみ等処理費用の改定	22
No.25 ごみ処理施設のあり方の検討	22
No.26 資源化施設のあり方の検討	22
No.27 情報・産業プラザの見直し	22

ウ 民間活力による事業の推進

No.28 保育所の民営化	23
No.29 石積埋立管理事務所の運営管理業務体制の見直し	23
No.30 学校給食センター調理業務の委託	23
No.31 指定管理者制度の活用	24
No.32 新学校給食センターにおけるPFI手法の活用	25
No.33 科学館の改修等におけるPFI手法の導入の検討	25

④ 公営企業の経営の健全性の確保

No.34 お客様サービス向上に向けた取組み	26
No.35 地下鉄施設・車両の維持管理費用の縮減	27
No.36 地下鉄駅業務の委託	27
No.37 水道施設の将来構想の推進	28
No.38 ガス事業の民営化	28
No.39 ガス事業の経営基盤の強化に向けた取組み	28
No.40 ガス局保有の未利用地等の有効活用	29
No.41 旧市立病院の跡地売却	29
No.42 医業収益拡大による病院経営基盤の強化	30
No.43 医療機器の効率的・効果的な活用に向けたマネジメントの推進	30

2 市民とともに行うまちづくり

(1) ともに行うまちづくりに向けた取組み

No.44 まちづくりをともにすすめるための環境づくり	31
No.45 ともにまちづくりを行える職員の育成	34

(2) 区役所の機能強化・地域課題解決に向けた取組み

No.46 地域課題解決に向けた取組み	35
No.47 区役所窓口サービス向上に向けた取組み	36

3 職員の力を最大限生かした市政運営

(1) 職員の意識改革・組織風土の見直しに向けた取組み

No.48 職員の意識改革・組織風土の見直しに向けた取組み	37
--------------------------------------	----

(2) 職員の力を引き出す取組み

No.49 職員の力を引き出す取組み	38
---------------------------	----

実施項目説明

1 将来を見据えた攻めの行財政運営

(1) 中長期的視点を重視した取組み

No.1	実施項目	公共施設マネジメントプランの推進	所管局	財政局
	<p>平成26年3月に策定した「仙台市公共施設総合マネジメントプラン」に基づき、公共施設を効果的・効率的に活用し、必要なサービスを持続的に提供するための取組みを行います。</p> <p>【主な取組み】</p>			
現有施設の活用の徹底 (財政局)				
取組内容	施設データの一元的整備・把握を行い、公共施設マネジメントの基礎データとして活用し、新規整備や更新の厳選・重点化及び改修・更新などの費用の縮減・平準化を図ります。			
目 標	平成28年度に、施設データの一元的整備を行い、施設カルテとして取りまとめ、ホームページで公表します。			
スケジュール	平成28年度 整備・公表 平成29年度～ 更新			
施設の質・量の適正化 (財政局)				
取組内容	施設の性能やニーズに着目しながら、サービスの継続、機能の転用や廃止等についての検討を行います。			
目 標	施設データを活用しながら、質・量の適正化に向けた施設の将来のあり方について、庁内検討体制を整備し検討を行います。			
スケジュール	毎年度、取組内容や目標に記載した事項について着実に実施していきます。			
民間活力活用等の推進 (財政局)				
取組内容	民間事業者のノウハウをはじめとする民間活力の更なる活用や施設運営の安定した財源確保などの取組みを行います。			
目 標	公共施設へのPFI事業やネーミングライツ等の検討を進め、導入を推進します。			
スケジュール	毎年度、取組内容や目標に記載した事項について着実に実施していきます。			

No.2

実施項目	市有建築物の長寿命化等の取組みの推進	所管局	財政局
取組内容	<p>学校や市民活動の拠点となる施設については、改修の優先順位を定めた上で、順次改修を進めます。 大規模かつ特殊性を有する施設については、それぞれ財政負担水準を把握し、年次調整の上で、改修を進めます。</p>		
目 標	<p>学校や市民センター等の市民に身近な施設の改修を計画的に進めるとともに、博物館等の大規模施設については、施設ごとに基本計画を策定し、年次調整を図りながら改修を進めます。</p>		
スケジュール	<p>学校等については、順次、設計・工事を進めていきます。 大規模施設については、基本計画策定ののち、設計・工事を行っていきます。</p>		

No.3

実施項目	インフラ系施設の長寿命化等の取組みの推進	所管局	経済局 建設局
<p>道路や公園などをはじめとするインフラ系施設について、それぞれの分野ごとに長寿命化等に向けた取組方策を検討・整理し、推進します。</p>			
<p>【主な取組み】</p>			
<p>農業用施設のストックマネジメントの推進 (経済局)</p>			
取組内容	<p>既設の農業用施設について、劣化状況等の現状把握を行った上で、長寿命化を含めた整備計画を作成し、維持管理費用の低減と効率的な保全管理を推進します。</p>		
目 標	<p>平成28年度に、整備計画を策定し、計画に基づき、長寿命化対策を実施します。</p>		
スケジュール	平成28年度	<p>農業用排水路の機能診断 長寿命化を含めた中・長期整備計画策定</p>	
	平成29年度	<p>農業用排水路以外の施設の機能診断・整備計画策定</p>	
	平成30年度	<p>農業用排水路の対策工事開始 農業用排水路以外の施設の対策工事開始</p>	
<p>道路施設の長寿命化の推進 (建設局)</p>			
取組内容	<p>維持管理コストの縮減と予算の平準化を図るため、点検により施設の状態を把握し、損傷が深刻化する前に対策を行う予防保全的な維持管理への転換に向けて、既に取組みを行っている橋梁以外の道路施設について、長寿命化修繕計画を策定します。</p>		
目 標	<p>対象施設ごとの長寿命化修繕計画を策定し、各計画に基づき予防保全対策を実施します。</p>		
スケジュール	<p>(施設ごとの長寿命化修繕計画策定) 平成27年度 トンネル、シェッド・シェルター、舗装 平成28年度 ペDESTリアンデッキ、横断歩道橋、ボックスカルバート、道路標識・情報板 平成29年度 道路照明灯 平成30年度 共同溝、地下駐輪場 (予防保全対策) 平成27年度～ 計画に基づく対策の実施 ※シェッド・シェルター…落石や土砂崩れ、雪害などから道路を守るためのトンネル状構造物。 ※ボックスカルバート…道路の下を横断する道路や水路等の空間を得るための構造物。</p>		

公園ストック等の長寿命化等に向けた取組みの検討 (建設局)	
取組内容	仙台市公園長寿命化計画を策定し、事後保全型の管理から、施設の長寿命化を図る予防保全型管理への移行を行います。
目 標	仙台市公園長寿命化計画を策定し、これに基づく維持管理を行い、施設の長寿命化を図ります。
スケジュール	毎年度、取組内容や目標に記載した事項について着実に実施していきます。
アセットマネジメントに基づく下水道施設の長寿命化及び更新 (建設局)	
取組内容	「仙台市下水道マスタープラン」に掲げる快適な暮らしを支え続けるための生活環境維持を目指すため、これまでに構築したアセットマネジメントシステムに基づき、経年使用等により構造面・機能面で高いリスクを持つ下水道施設を優先的に改築更新することにより、下水道の機能維持や向上を図ります。 ※アセットマネジメントシステム…下水道事業の状況と将来のリスク、必要な費用のバランスを取りながら事業を運営する経営手法。
目 標	目標耐用年数を迎える設備を中心に長寿命化計画等に基づいた整備工事や更新を図ります。また、高いリスクを持つ管路について、カメラ調査を行った上で必要箇所の長寿命化を図ります。
スケジュール	毎年度、取組内容や目標に記載した事項について着実に実施していきます。

No.4

実施項目	下水道アセットマネジメントシステムの継続的改善	所管局	建設局
取組内容	平成32年度までに、仕組みと運用の改善を通じ、アセットマネジメントシステムの成熟度の向上を図るとともに、改善されたシステムを活用して中期経営計画を策定します。		
目 標	平成32年度までに、アセットマネジメントシステムの成熟度の向上と、改善されたシステムを活用して中期経営計画を策定します。		
スケジュール	平成28年度 課題抽出と改善方針の策定 平成29年度 保全計画策定方針や各種基準の見直し検討 平成30年度 各種基準や組織体制の見直し実施 平成31年度 見直された基準に基づく中期経営計画（後期）の検討 平成32年度 中期経営計画（後期）の策定		

No.5

実施項目	市有施設の購入電力量削減の取組みの推進	所管局	環境局
取組内容	省エネ・高効率機器等の計画的な導入など市有施設の購入電力量削減の取組みを推進します。		
目 標	市有施設へのBEMS（ビルエネルギーマネジメントシステム）やLED照明の導入などにより、購入電力量（原単位ベース）を前年度比2%以上削減します。		
スケジュール	平成28年度 太白区役所へのLED導入など 平成29～30年度 行政庁舎等への省エネ・高効率機器の導入		

No.6

実施項目	道路照明施設LED化事業の推進	所管局	建設局
取組内容	道路照明施設において、発光効率の高いLED灯の導入を推進し、低炭素都市づくりに向けた省電力等維持管理費の低減を図ります。		
目 標	平成28年度までに、市管理の道路照明施設について、LED化を図ります。		
スケジュール	平成28年度 事業者公募・決定、LED化工事着工・完了		

No.7

実施項目	財源創出に向けた取組みの推進	所管局	財政局 経済局
<p>様々な市有財産を最大限有効活用することにより、財源創出に向けた取組みを推進します。</p> <p>【主な取組み】</p>			
広告収入の拡充 (財政局)			
取組内容	仙台市が所有する様々な資産等の広告媒体等としての活用推進を行うとともに、公園施設やスポーツ施設など、市有施設で普段から注目されている施設や市民に身近で利用者が多い施設へのネーミングライツの設定を推進します。		
目 標	様々な市有施設を広告媒体として活用し、広告収入の拡充を図ります。		
スケジュール	毎年度、取組内容や目標に記載した事項について着実に実施していきます。		
市有地等市有財産の処分と有効活用の推進 (財政局)			
取組内容	公共施設の用途廃止や都市計画道路等の見直しにより公共用途での利用見込みがなくなった土地について、土地開発公社の保有地も含め売却や貸付による収入の確保に努めます。		
目 標	平成32年度までに、累計2億5千万円の歳入を確保します。		
スケジュール	平成28～32年度 各年度5千万円の歳入を確保		
ふるさと納税制度の活用 (財政局)			
取組内容	寄附メニューの多様化、返礼の再開に加え、寄附者の利便性向上を図ることにより、ふるさと納税制度を活用した歳入アップにつなげます。		
目 標	寄附メニューや返礼などを定期的に見直すことにより歳入アップにつなげます。		
スケジュール	平成28年度 新たな枠組みでの寄附募集 平成29年度～ 寄附メニュー、返礼の定期的な見直し		

再生可能エネルギーを活用した農業用施設の維持管理費低減 (経済局)	
取組内容	農業用施設等において、引き続き太陽光発電事業等による再生可能エネルギーを活用し、売電収入を農業用施設の維持管理費に充当し、経費削減を図ります。
目 標	平成29年度から順次、太陽光発電事業を開始します。
スケジュール	平成28年度～ 施設設置工事 平成29年度～ 施設運用開始

No.8

実施項目	市有債権の適正管理	所管局	財政局
取組内容	市有債権管理における統一した手続きや基準を定めるなど、債権管理のための環境を整備します。 また、自力で差押え等ができない債権（非強制徴収債権）を中心に、その管理を効果的かつ効率的に行うための計画的な取組みにより、一層の強化を図ります。		
目 標	平成28年度に、統一した手続き・基準を定め、債権管理の一層の向上を図ります。		
スケジュール	平成28年度 債権管理に係る統一した手続き・基準及び支援体制の整備 平成29年度～ 債権管理に係る支援、研修会等及び各債権の進捗管理の実施		

No.9

実施項目	情報システム最適化の推進	所管局	まちづくり政策局
取組内容	情報システムの効果的な導入及び効率的な運用管理の実現と、経費削減に向けた取組みを行います。 また、各システムのライフサイクル等を一覧化した最適化ロードマップを活用し、システム審査等により庁内の取組みを支援するなど庁内全体を俯瞰した計画的・継続的な取組みを推進します。		
目 標	平成31年度までの5年間で、庁内システム関連経費について、累積として約8億円縮減します。 また、平成32年度以降も継続して取組みを推進します。		
スケジュール	毎年度、取組内容や目標に記載した事項について着実に実施していきます。		

(2) 効率的・効果的な行財政運営

① 財政健全化

No.10

実施項目	財政健全化	所管局	財政局
<p>持続可能な財政基盤の確立に向けた財政健全化の取組みを推進します。</p>			
<p>収支均衡した予算編成 (財政局)</p>			
取組内容	<p>特例的な収支差対策に依存せず、財政調整的基金の活用可能額の範囲内で収支均衡した予算編成を目指します。</p>		
目 標	<p>毎年度の予算編成を通じて、収支均衡した予算編成を実現します。</p>		
スケジュール	<p>毎年度、取組内容や目標に記載した事項について着実に実施していきます。</p>		
<p>基礎的財政収支の均衡・黒字の確保 (財政局)</p>			
取組内容	<p>将来世代への負担を抑制するため、毎年度の決算において、基礎的財政収支（プライマリーバランス）の均衡又は黒字を確保します。</p>		
目 標	<p>毎年度の決算において、基礎的財政収支の均衡・黒字化の確保の実現が図られるようにします。</p>		
スケジュール	<p>毎年度、取組内容や目標に記載した事項について着実に実施していきます。</p>		
<p>市債の縮減 (財政局)</p>			
取組内容	<p>必要な公共投資のための市債を発行しつつ、厳選・重点化を行うことにより、平成32年度末市債（通常債）残高を平成27年度末残高より縮減します。 ※通常債…市債のうち、臨時財政対策債（本来、国が交付すべき地方交付税の不足分を補うために発行する市債であり、後年度に返済のための財源が国から手当てされます）など特別な市債を除いたもの。</p>		
目 標	<p>必要な公共投資のための市債を発行しつつ、厳選・重点化を行うことにより、平成32年度末市債（通常債）残高を平成27年度末残高より縮減します。</p>		
スケジュール	<p>毎年度、取組内容や目標に記載した事項について着実に実施していきます。</p>		

② 収納率の向上

No.11	実施項目	市税の収入確保		所管局	財政局
	取組内容	口座振替の加入を促進するなど納税者の利便性向上を図りつつ、将来にわたる安定的な市税収入の確保に努めます。 市税全体の収納率向上に大きく貢献する現年度分の徴収対策を重点的に推進し、翌年度への繰越しを防止することで、収入未済額の縮減を図るなど、総括収納率の向上に取り組みます。			
	目 標	現年度収入率99.0%（平成26年度決算99.0%）を超える水準を維持しつつ、平成32年度決算における総括収入率（現年度＋滞納繰越分）を97.8%以上（平成26年度決算97.0%）とします。			
	スケジュール	平成28年度	現年度99.0%	総括97.4%	
	平成29年度	現年度99.0%	総括97.5%		
	平成30年度	現年度99.1%	総括97.6%		
	平成31年度	現年度99.1%	総括97.7%		
	平成32年度	現年度99.1%	総括97.8%		
No.12	実施項目	国民健康保険料の収入確保		所管局	健康福祉局
	取組内容	組織横断的な取組みにより滞納整理に関するノウハウの共有を図るなど、より効果的・効率的な徴収対策に努め、収納率の向上に取り組みます。			
	目 標	平成32年度決算における現年分収入率を91.5%（平成26年度決算89.8%）、総括収入率（現年分＋繰越滞納分）を81.3%以上（平成26年度決算77.6%）とします。			
	スケジュール	平成28年度	現年度90.9%	総括80.7%	
	平成29年度	現年度91.1%	総括80.9%		
	平成30年度	現年度91.3%	総括81.1%		
	平成31年度	現年度91.4%	総括81.2%		
	平成32年度	現年度91.5%	総括81.3%		
No.13	実施項目	介護保険料の収入確保		所管局	健康福祉局
	取組内容	組織横断的な取組みにより滞納整理に関するノウハウの共有を図るなど、収納率の向上に取り組みます。 また、徴収体制の強化に向け、債権回収の集約化などについて検討します。			
	目 標	平成32年度決算における現年度分収納率を99.0%以上（平成26年度決算98.5%）、総括収納率（現年分＋繰越滞納分）を97.0%以上（平成26年度決算96.4%）とします。			
	スケジュール	平成28年度	現年度98.7%	総括96.7%	
	平成29年度	現年度98.8%	総括96.8%		
	平成30年度	現年度98.8%	総括96.8%		
	平成31年度	現年度98.9%	総括96.9%		
	平成32年度	現年度99.0%	総括97.0%		

No.14

実施項目	保育料の収入確保	所管局	子供未来局
取組内容	<p>現年度分の口座振替加入・ペイジー振替受付の勧奨、保険年金課徴収対策室が運用しているコールセンターを活用した電話催告、各種文書催告等を実施します。</p> <p>過年度分について、差押執行予告書等の各種文書催告、財産調査及び差押処分等の収納対策の強化を図ります。</p>		
目 標	平成32年度決算における現年度分収納率を99.0%以上（平成26年度決算99.0%）、総括収納率（現年分＋繰越滞納分）を95.8%以上（平成26年度決算94.8%）とします。		
スケジュール	平成28年度	現年度99.0%	総括95.5%
	平成29年度	現年度99.0%	総括95.7%
	平成30年度	現年度99.0%	総括95.8%
	平成31年度	現年度99.0%	総括95.8%
	平成32年度	現年度99.0%	総括95.8%

No.15

実施項目	市営住宅使用料の収入確保	所管局	都市整備局
取組内容	<p>初期滞納者に対する分納等の収納指導や長期滞納者に対する法的措置など、収納率の向上に取り組みます。</p> <p>外部委託等効率的な方策を検討した上で、収納率の低い退去滞納者を中心に対策の強化を図ります。</p>		
目 標	平成32年度決算における現年分収入率を99.1%以上（平成26年度決算98.5%）、総括収入率（現年度分＋滞納繰越分）を90.7%以上（平成26年度決算89.9%）とします。		
スケジュール	平成28年度	現年度98.7%	総括90.0%
	平成29年度	現年度98.8%	総括90.0%
	平成30年度	現年度98.9%	総括90.1%
	平成31年度	現年度99.0%	総括90.3%
	平成32年度	現年度99.1%	総括90.7%

③ 事業のあり方・進め方の見直し

ア 効率的な行政運営体制の確保

No.16

実施項目	定員の適正管理	所管局	総務局
取組内容	<p>将来にわたって行政サービスを確実に提供し、新たな行政需要に対しても的確に対応していくため、必要な人員の確保を図りながら、事務事業の見直しや事務処理の効率化などにより市全体で人員配置の見直しを行います。</p>		
目 標	平成28年度当初の職員数約9,400人について、390人程度を削減する一方、新たな行政需要等に対応するため270人程度増員し、平成33年度当初に約9,280人とします。		
スケジュール	毎年度、取組内容や目標に記載した事項について着実に実施していきます。		

No.17

実施項目	効率的な組織づくり	所管局	総務局
取組内容	<p>行政需要に的確に対応するため、必要な組織体制の整備を行いながら、業務の状況等に応じた組織の統廃合や、内部的、定型的な業務又は関連する業務の集約化などの見直しを図り、より簡素で効率的な組織づくりを進めます。</p> <p>また、市役所の業務運営全般について、不断の見直しを行いながら、民間委託等の検討を進めます。</p>		
目 標	<p>より簡素で効率的な組織づくりを進めます。</p> <p>民間委託等の活用により事務処理の効率化を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保育所調理体制の見直し ・ 単独調理校給食調理体制の見直し 		
スケジュール	<p>毎年度、取組内容や目標に記載した事項について着実に実施していきます。</p>		

No.18

実施項目	マイナンバー制度の活用	所管局	総務局 まちづくり政策局 市民局
<p>国の機関や他の地方公共団体との情報連携を活用した添付書類の削減や、マイナポータルを活用した市民一人ひとりにあった情報提供を推進します。</p> <p>さらに、きめ細かなサービス提供につながる独自利用事務の拡大について検討を進めます。</p> <p>【主な取組み】</p>			
自動交付機のあり方の検討 (市民局)			
取組内容	<p>マイナンバーカードを利活用し、住民票（写）や税証明書などの各種証明書をコンビニエンスストアで交付できるようにすることで、市民サービスの向上を図りながら、今後のマイナンバーカードの普及状況の推移を確認しつつ、自動交付機廃止の時期を検討します。</p>		
目 標	<p>平成29年度までに、コンビニエンスストアでの各種証明書の交付状況やマイナンバーカードの普及状況の推移を確認しながら、自動交付機廃止の時期を検討します。</p>		
スケジュール	<p>平成28年度～平成29年度 自動交付機廃止時期の検討 平成30年度 自動交付機廃止時期の決定</p>		
マイナンバーカードによる区役所での証明書交付 (市民局)			
取組内容	<p>区役所窓口でのマイナンバーカードによる印鑑登録証明書の交付について検討します。</p>		
目 標	<p>平成30年度までに、マイナンバーカードを利用して区役所窓口でも印鑑登録証明書の発行が受けられる環境を整えます。</p>		
スケジュール	<p>平成28年度 検討 平成29年度 実施に向けた準備 平成30年度 印鑑登録証明書発行のための環境整備、交付開始</p>		

実施項目	外郭団体の効果的な事業運営	所 管 局	総務局 財政局 経済局
<p>社会経済情勢の変化や公共性・公益性を有する外郭団体の特性等を踏まえ、団体の事業内容、規模等を精査し、自立的かつ効果的な事業運営に努めます。</p>			
<p>【主な取組み】</p>			
経営健全性の確保			(総務局)
取組内容	<p>外部の専門家により、外郭団体の事業及び決算等の経営評価を実施し、必要に応じて経営改善等を助言します。 また、外郭団体の事業計画やその実施状況等について、ホームページなどでわかりやすい情報提供に努め、財務状況について決算資料を公開します。</p>		
目 標	<p>外郭団体が健全な経営状態を維持できるよう助言指導します。</p>		
スケジュール	<p>毎年度、取組内容や目標に記載した事項について着実に実施していきます。</p>		
外郭団体のあり方の見直し			(総務局 財政局 経済局)
取組内容	<p>社会経済情勢の変化等や外郭団体の経営状況の評価を踏まえ、外郭団体の必要性や事業内容などを精査し、統廃合等を検討します。 また、株式会社については、現時点における出資の必要性を検証し、資本的関与の見直しを行います。 ・土地開発公社の解散 ・仙台ソフトウェアセンターのあり方の検討</p>		
目 標	<p>・土地開発公社 平成28年度に、土地開発公社を解散します。 ・仙台ソフトウェアセンター 平成28年度までに、仙台ソフトウェアセンターのあり方を検討します。</p>		
スケジュール	<p>毎年度、取組内容や目標に記載した事項について着実に実施していきます。</p>		
外郭団体の自主的な運営体制の強化			(総務局)
取組内容	<p>外郭団体の人材育成を促進するとともに、団体の職員を中心とした自主的な外郭団体の経営による運営体制の強化を図るため、市から外郭団体への職員派遣の縮減を更に進めます。</p>		
目 標	<p>平成27年度当初9名の市から外郭団体への派遣職員数について、更に縮減します。</p>		
スケジュール	<p>毎年度、取組内容や目標に記載した事項について着実に実施していきます。</p>		

イ 事務事業の見直し

No.20	実施項目	公共事業の厳選・重点化	所管局	財政局
	取組内容	地域経済への波及効果の観点から一定量を確保しつつ、老朽建築物の長寿命化のための改修や市民に身近な道路や公園の改良など真に必要な公共事業への重点化を図ります。		
	目 標	毎年度の予算編成において、その事業規模や費用対効果を見極め、適切な予算措置を行います。		
	スケジュール	毎年度、取組内容や目標に記載した事項について着実に実施していきます。		
No.21	実施項目	施設使用料等の見直し	所管局	財政局
	取組内容	各種市民利用施設の使用料等について、物価変動等の状況を勘案しつつ、受益と負担の適正化を図る観点から見直しを行います。		
	目 標	平成28年10月に、見直しを実施するとともに、その後も受益者負担の把握及び検証を毎年度実施し、概ね4年ごとに見直しの検討を行います。		
	スケジュール	平成28年10月 改定後の使用料等施行 平成28～30年度 物価変動や受益者負担の状況の把握・検証 平成31年度 見直しの検討		
No.22	実施項目	補助・助成制度の見直し	所管局	財政局
	取組内容	補助・助成制度について、社会経済環境や市民ニーズの変化等を踏まえ、事業の効果、公益性、必要性などの観点から不断の見直しを行います。 また、育成奨励的な目的の補助金等については、あらかじめ事業期間を設定するなどにより効果的な制度運用を進めます。		
	目 標	毎年度の予算編成時を通じて補助・助成制度の点検・見直しを行います。		
	スケジュール	毎年度、取組内容や目標に記載した事項について着実に実施していきます。		
No.23	実施項目	区役所駐車場のあり方の検討	所管局	財政局 市民局 各区
	取組内容	来庁者の駐車場利用に配慮しつつ、市民の利便性向上や有効活用に向けた検討を行います。		
	目 標	各区の状況や課題等に応じた対応策について検討を行った上で、実施可能な見直しを行います。		
	スケジュール	平成28年度 見直しに向けた検討、実施 平成29年度～ 見直しの実施		

No.24

実施項目	事業ごみ等処理費用の改定	所管局	環境局
取組内容	ごみの減量とリサイクルの推進等を目的として、事業者指導の強化等を図りながら、事業ごみ等処理費用を改定します。		
目 標	紙類等資源物の分別・リサイクルの一層の推進とごみ処理費用負担の適正化等のため、事業ごみ処理手数料の見直しを行います。		
スケジュール	平成28～29年度 手数料改定に向けた検討・改定手続開始 平成30年度～ 手数料改定		

No.25

実施項目	ごみ処理施設のあり方の検討	所管局	環境局
取組内容	ごみの排出状況の変化に対応した、より効率的なごみ処理施設のあり方について検討します。		
目 標	ごみの排出状況の変化に応じた、ごみ処理施設の中長期的なあり方について、検討を行います。		
スケジュール	平成28～32年度 次期「一般廃棄物処理基本計画」（平成33年度～）の策定に向け、基本的な方向性を定めます。		

No.26

実施項目	資源化施設のあり方の検討	所管局	環境局
取組内容	老朽化した松森資源化センター・堆肥化センターについて、適切な維持管理を行うとともに施設整備のあり方などを検討します。		
目 標	ごみの排出状況や、民間施設の動向を勘案しながら、施設整備のあり方を検討し、安定した処理体制を構築します。		
スケジュール	平成28年度 施設のあり方について検討 平成29年度 具体的な方向性の取りまとめ		

No.27

実施項目	情報・産業プラザの見直し	所管局	経済局
取組内容	情報・産業プラザのあり方を見直し、中小企業活性化に向けた総合支援拠点と位置付け、機能の充実を図ります。		
目 標	平成29年度から、中小企業活性化センターとして活用します。		
スケジュール	平成28年度 機能見直しの検討、改修設計等 平成29年度 中小企業活性化センターの運用開始		

ウ 民間活力による事業の推進

No.28	実施項目	保育所の民営化	所管局	子供未来局
	取組内容	老朽化した市立の木造保育所等の建替えにあたっては、効率的な運営と柔軟性、機動性をより発揮できるよう民間の力を活用し保育所を新設する「民設民営方式」を基本とし、計画的に推進します。		
	目 標	毎年概ね2か所の保育所の民営化を実施します。		
	スケジュール	平成29年度 岩切・若林保育所の民営化 平成30年度 八乙女・将監西保育所の民営化 平成31年度～ 2保育所の民営化を基本として実施します		
No.29	実施項目	石積埋立管理事務所の運営管理業務体制の見直し	所管局	環境局
	取組内容	石積埋立処分場における運営管理業務体制について、より効率的な体制のあり方を検討します。		
	目 標	平成30年度当初の第二期稼働開始に合わせ、処分場の運営管理業務の効率化を図り、一部業務について委託を行います。		
	スケジュール	平成28年度 関係部署協議 平成29年度 委託先選定、契約 平成30年度 第二期本格稼働、運営管理業務の委託		
No.30	実施項目	学校給食センター調理業務の委託	所管局	教育局
	取組内容	荒巻学校給食センターについて、民間委託の検討を進めます。		
	目 標	荒巻学校給食センター調理業務の民間委託の検討を進めます。		
	スケジュール	毎年度、取組内容や目標に記載した事項について着実に実施していきます。		

実施項目	指定管理者制度の活用	所管局	総務局 健康福祉局 子供未来局 教育局
<p>公の施設について、指定管理者制度を活用して施設ごとに最も適切な運営主体を選定し、民間のノウハウを積極的に活用する等により、市民サービスの向上と施設運営の効率化等を図ります。</p> <p>また、指定管理者の管理運営と業務改善の状況を的確に評価し、指定管理者の取組み意欲の向上を促しながら、施設の効率的な管理運営とサービスの向上を図ります。</p>			
【主な取組み】			
<p style="text-align: center;">指定管理者制度の導入 (総務局 教育局)</p>			
取組内容	<p>事業の質を確保しながら、効果的、効率的な施設の管理運営を実施するため、指定管理者制度の導入を検討します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書館 ・科学館 		
目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館 他の直営の図書館への指定管理者制度の導入を検討します。 ・科学館 平成29年度までに、指定管理者制度の導入を検討します。 		
スケジュール	<p>毎年度、取組内容や目標に記載した事項について着実に実施していきます。</p>		
<p style="text-align: center;">指定管理者の公募の推進 (総務局 健康福祉局 子供未来局)</p>			
取組内容	<p>非公募により指定管理者を選定している施設について、事業者の状況等を勘案しながら、公募を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・老人福祉センター・市立デイサービスセンター併設館 (台原・高砂・郡山・沖野) ・葛岡斎場 ・児童館 		
目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・老人福祉センター・市立デイサービスセンター併設館 (台原・高砂・郡山・沖野) 平成29年度より公募により選定した指定管理者による運営を行います。 ・葛岡斎場 平成29年度より公募により選定した指定管理者による運営を行います。 ・児童館 児童館の改築時に合わせ、担い手となる事業者の状況等を勘案しながら、公募により選定した指定管理者による運営を行います。 		
スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・老人福祉センター・市立デイサービスセンター併設館 (台原・高砂・郡山・沖野) 平成28年度 指定管理者の公募・選定 平成29年度～ 公募により選定した指定管理者による運営 ・葛岡斎場 平成28年度 指定管理者の公募・選定 平成29年度～ 公募により選定した指定管理者による運営 ・児童館 公募により選定した指定管理者による運営開始時期 平成28年度～ 将監児童館 平成29年度～ 落合児童館、若林区中央児童館 平成30年度～ 西多賀児童館 		

No.32

実施項目	新学校給食センターにおけるPFI手法の活用	所管局	教育局
取組内容	老朽化した加茂及び宮城学校給食センターの代替施設である（仮称）南吉成学校給食センターについて、PFI手法による施設建設及び運営体制の整備を行います。		
目 標	平成28年度から、PFI手法による（仮称）南吉成学校給食センターの運営を開始します。		
スケジュール	平成28年8月～ PFI手法による運営開始		

No.33

実施項目	科学館の改修等におけるPFI手法の導入の検討	所管局	教育局
取組内容	科学館の長寿命化や魅力の向上等を図り、より効果的・効率的に大規模改修及び管理運営を実施するため、PFI手法の導入を検討します。		
目 標	平成29年度までに、PFI手法の導入を検討します。		
スケジュール	毎年度、取組内容や目標に記載した事項について着実に実施していきます。		

④ 公営企業の経営の健全性の確保

交通局

No.34

実施項目	お客様サービス向上に向けた取組み	
<p>お客様に、バス・地下鉄を、より快適・便利にご利用いただくための情報提供や運行サービスの向上に向けた取組みを行います。</p> <p>【主な取組み】</p>		
情報提供サービスの向上		
取組内容	駅周辺の道案内サービスなどタブレット端末を活用した運行情報の提供などに積極的に取り組みます。	
目 標	平成28年度から、タブレット端末を活用した運行情報の提供について本格実施します。	
スケジュール	平成27年度	試験運用
	平成28年度	本格実施
利用状況に応じた適正なサービス供給の検討		
取組内容	現行及び次期経営改善計画の下、東西線開業後の全域、全路線における利用状況などの分析に基づき、採算性も踏まえた運行経路・本数の見直しや、行政との役割分担等について検討を行います。	
目 標	平成29年度までに、見直しについて検討します。	
スケジュール	平成28～29年度	東西線開業後の利用状況の集計・分析及び運行経路・本数の見直し等の検討・実施
	平成30年度～	次期経営改善計画の策定・実施 検討状況の実施

No.35

実施項目	地下鉄施設・車両の維持管理費用の縮減	
<p>南北線施設や南北線車両の検査周期を延伸するなど、施設や車両にかかる維持管理費用の縮減に向けた取組みを行います。</p> <p>【主な取組み】</p>		
<p>土木構造物の維持管理費用の縮減</p>		
取組内容	南北線のトンネルなどの土木構造物に関する維持管理の技術的な基準を策定するとともに、効率的・効果的な予防保全工事を行います。	
目 標	平成29年度までに、維持補修計画を策定し、計画に基づき、長寿命化対策を実施します。	
スケジュール	平成28年度 構造物の耐久性（健全度）調査 平成29年度 調査結果に基づいた維持補修計画策定 平成30年度～ 維持補修計画に基づき、適切な時期に長寿命化対策（予防保全工事）を実施	
<p>車両の検査周期延伸</p>		
取組内容	南北線車両について、検査周期を延伸するための走行試験を行い、車両故障の発生状況及び部品の耐久性に問題がないことを確認した上で、保守費の削減を目的として検査周期の延伸を図ります。	
目 標	平成28年度から、検査周期の延伸を行います。	
スケジュール	平成28年度～ 実施（重要部検査） 平成29年度～ 実施（全般検査）	

No.36

実施項目	地下鉄駅業務の委託	
取組内容	平成27年度から、地下鉄駅業務の委託を開始し、継続的に経営の効率化を図ります。	
目 標	平成31年度までに、南北線、東西線全30駅のうち、20駅まで地下鉄駅業務の委託を拡大します。	
スケジュール	平成27年度 南北線・東西線合計17駅 平成30年度 南北線1駅・東西線1駅 平成31年度 南北線1駅	

水道局

No.37

実施項目	水道施設の将来構想の推進
取組内容	国見浄水場が今後10年程で更新時期を迎えることから、主要4浄水場をはじめとする主要施設の再構築（規模の適正化や効率的な再配置など）に関する検討を行い、施設運営のあり方とともに、水道施設の将来構想を具体化していきます。
目 標	平成31年度までに、主要施設の再構築計画を策定します。
スケジュール	平成28～29年度 水需要推計 平成30～31年度 主要施設の再構築計画策定

ガス局

No.38

実施項目	ガス事業の民営化
取組内容	ガス事業の持続的な発展のため、平成29年に施行されるガス小売全面自由化が及ぼす影響や課題等を整理し、対応策を検討しながら、より機動的で柔軟な経営が可能となる民間の経営に委ねることを有力な選択肢のひとつとし、公募条件や民営化手法を再検討するなど、民営化の取組みを推進します。
目 標	平成29年からのガス小売全面自由化への的確に対応するとともに、経営基盤の強化を図り、民営化の取組みを推進します。
スケジュール	毎年度、取組内容や目標に記載した事項について着実に実施していきます。

No.39

実施項目	ガス事業の経営基盤の強化に向けた取組み								
<p>厳しいガス事業経営が続く中で、ガス事業の経営改善を図るため、経営基盤の確立に向けた様々な取組みを行います。</p> <p>【主な取組み】</p> <table border="1"> <tr> <th colspan="2">営業強化戦略の実施</th> </tr> <tr> <td>取組内容</td> <td>ガス売上に直結する戦略を優先実施し、ガス小売全面自由化までに更なる都市ガス離れに歯止めをかけるとともに、経営効率化等で得られる原資の一部を活用しながら、公共物件への着実なガス導入を柱として、営業強化戦略を重点的に実施します。</td> </tr> <tr> <td>目 標</td> <td>営業強化戦略に取り組んでいくことで、経営改善を図ります。</td> </tr> <tr> <td>スケジュール</td> <td>毎年度、取組内容や目標に記載した事項について着実に実施していきます。</td> </tr> </table>		営業強化戦略の実施		取組内容	ガス売上に直結する戦略を優先実施し、ガス小売全面自由化までに更なる都市ガス離れに歯止めをかけるとともに、経営効率化等で得られる原資の一部を活用しながら、公共物件への着実なガス導入を柱として、営業強化戦略を重点的に実施します。	目 標	営業強化戦略に取り組んでいくことで、経営改善を図ります。	スケジュール	毎年度、取組内容や目標に記載した事項について着実に実施していきます。
営業強化戦略の実施									
取組内容	ガス売上に直結する戦略を優先実施し、ガス小売全面自由化までに更なる都市ガス離れに歯止めをかけるとともに、経営効率化等で得られる原資の一部を活用しながら、公共物件への着実なガス導入を柱として、営業強化戦略を重点的に実施します。								
目 標	営業強化戦略に取り組んでいくことで、経営改善を図ります。								
スケジュール	毎年度、取組内容や目標に記載した事項について着実に実施していきます。								

効率的・安定的な組織運営体制の構築	
取組内容	ガスシステム改革の実施に的確に対応し、経営基盤の強化を図るとともに技術・経験を確実に継承していくなど、効率的・安定的なガス事業の組織運営体制を構築します。
目 標	事業や人員配置の見直し等を不断に行うことにより、効率的・安定的な組織運営体制を構築します。
スケジュール	平成28年度 ガスシステム改革を見据えた組織運営体制の検討・構築 平成29年度 改革実施後の体制を検証し、必要に応じた見直しの実施 平成30年度～ 事業や人員配置の見直し等を不断に行い、効率的・安定的な組織運営体制の構築
各種業務委託内容等の見直し	
取組内容	業務内容を継続的に見直すことにより、業務の効率化と委託費用の縮減に努めます。
目 標	業務の効率化を継続的に行っていくことで、経営基盤の強化を図ります。
スケジュール	毎年度、取組内容や目標に記載した事項について着実に実施していきます。

No.40

実施項目	ガス局保有の未利用地等の有効活用
取組内容	未利用地等の売却や有償貸付等を進め、保有資産の現金化を推進することにより、経営の安定化に資する現金収支の改善を図ります。
目 標	ガス局保有の未利用地等の売却や有償貸付等により、平成33年度までに累計で約25億円の収入の確保を図ります。
スケジュール	毎年度、取組内容や目標に記載した事項について着実に実施していきます。

市立病院

No.41

実施項目	旧市立病院の跡地売却
取組内容	旧市立病院の跡地について、売却コストの抑制を図りながら、適切な利活用も考慮に入れた手法によって売却します。
目 標	平成28年度に、売却先の選定を行います。
スケジュール	平成28年度 公募、審査、売却先選定

No.42

実施項目	医業収益拡大による病院経営基盤の強化
取組内容	総務省が示した「新公立病院改革ガイドライン」及び宮城県が策定する「地域医療構想」を踏まえた「(仮称)新仙台市公立病院改革プラン」を新たに策定するとともに、医療提供体制の拡充を戦略的かつ迅速に実施することにより、患者の確保、医業収益の拡大を図り、経営基盤の強化に取り組みます。
目 標	平成28年度に、「(仮称)新仙台市公立病院改革プラン」を策定し、経営基盤の強化に取り組みます。
スケジュール	平成28年度 プラン策定 平成29年度～ プラン実施

No.43

実施項目	医療機器の効率的・効果的な活用に向けたマネジメントの推進
取組内容	新病院開院時に更新した医療機器について、計画的な維持・更新や共有化を推進することを内容とする、医療機器の総合的なマネジメントを導入します。
目 標	平成28年度に、院内の医療機器のマネジメント計画を策定し、効率的・効果的な維持・更新等に活用します。
スケジュール	平成28年度 院内の医療機器情報の集約、計画策定 平成29年度～ 計画的な維持・更新等に活用

2 市民とともに進むまちづくり

(1) ともに進むまちづくりに向けた取組み

No.44

実施項目	まちづくりをともにすすめるための環境づくり	所管局	まちづくり政策局 市民局 経済局 各区 教育局
<p>多様な主体の活動の促進、仕組みづくりや拠点施設における活動の場、交流の機会、情報の提供や様々な研修の実施など、ともに進むまちづくりに向けた取組みが、一層活発になるための環境づくりに向けた取組みを行います。</p>			
<p>【主な取組み】</p>			
<p>「（仮称）協働まちづくり推進実施計画」の策定 （市民局）</p>			
取組内容	<p>「仙台市協働によるまちづくりの推進に関する条例」に基づき、多様な主体が共通認識を持ちながら、まちづくりに協働で取り組むために策定した「仙台市協働によるまちづくりの推進のための基本方針」の具体的な施策を体系化する「（仮称）協働まちづくり推進実施計画」を策定します。</p>		
目 標	<p>平成28年度に計画を策定し、平成29年度以降計画に基づいた取組みの進捗管理を行います。 平成30・32年度に改定を行います。</p>		
スケジュール	<p>平成28年度 計画策定、事業の進捗管理開始 平成30・32年度 計画改定</p>		
<p>市民活動サポートセンターにおける市民活動の場・情報の提供、多様な主体間の連携・交流の促進 （市民局）</p>			
取組内容	<p>市民活動サポートセンターにおいて、多様な主体によるまちづくりを推進するため、人材育成や資金・ノウハウ・情報・場の提供など市民活動への支援を行い、主体的な活動の促進のための仕組みづくりを行います。 また、多様な主体が相互に連携し、まちづくりに取り組むことができるよう交流の機会・仕組みづくりを行います。</p>		
目 標	<p>平成28～32年度の利用者数（5年間平均）を64,000人以上とします。 （平成24～26年度の利用者数（平均）60,927人の約5%増）</p>		
スケジュール	<p>毎年度、取組内容や目標に記載した事項について着実に実施していきます。</p>		
<p>市民センターによる学びを通じた人づくり （教育局）</p>			
取組内容	<p>地域に身近な社会教育施設である市民センターの持つ学びの支援・交流・地域づくりの拠点機能を生かしながら、市民センター事業を実施します。 併せて、事業内容の充実と市民センターの持つコーディネート力の向上等を目的に職員研修を実施するとともに、地域の担い手等の人材を育成する取組みの充実を図ります。</p>		
目 標	<p>社会教育施設等の職員を対象とした毎年度の研修の参加者数を年間1,000人以上とします。</p>		
スケジュール	<p>毎年度、取組内容や目標に記載した事項について着実に実施していきます。</p>		

市民協働事業提案制度の充実 (市民局)

取組内容	地域の身近な課題の解決や魅力の向上に市民が自らの発案と行動によって取り組むことができるよう、市民活動団体等より事業の提案を募集し、仙台市と協働で事業を実施します。 事業テーマについては、市民からの自由提案のほか、行政側でのテーマ設定を行うなど、制度の充実を図ります。
目 標	毎年度4件の協働事業を実施します。
スケジュール	毎年度、取組内容や目標に記載した事項について着実に実施していきます。

若者の社会参画の促進 (市民局)

取組内容	若者・学生が様々な世代との交流を通じ、地域に関心を持てるよう地域活動やまちづくりへの参加を促進する事業を実施します。 また、若者の力を生かしたまちづくりを行うため、大学との協働による地域連携促進事業を実施します。
目 標	まちづくりの担い手となる若者の育成に関する事業を毎年度15事業(全市)実施します。
スケジュール	毎年度、取組内容や目標に記載した事項について着実に実施していきます。

地元企業の地域活性化活動等の促進 (経済局)

取組内容	地元企業による地域の活性化や課題解決などにつながる取組みを促進します。
目 標	平成28年度に、中小企業の地域貢献活動などに対する表彰制度の構築を図り、表彰を行います。
スケジュール	毎年度、取組内容や目標に記載した事項について着実に実施していきます。

コミュニティビジネス・ソーシャルビジネスの促進 (経済局)

取組内容	地域資源を活用しながら地域課題の解決を目指すコミュニティビジネス・ソーシャルビジネスを促進します。
目 標	平成28年度 ソーシャルビジネスセミナーの参加者 20名 平成29年度～ 実績やニーズをもとに事業内容を検討し実施していきます。
スケジュール	毎年度、取組内容や目標に記載した事項について着実に実施していきます。

オープンデータの活用推進 (まちづくり政策局)

取組内容	「仙台市オープンデータ推進に関する方針」に基づき、各課において既に公開している情報などを中心に更なる拡充を進めます。 また、オープンデータの利活用推進を促すため、アイデアソン等のイベントを開催していきます。 ※アイデアソン…アイデアとマラソンを掛け合わせた造語で、特定のテーマについてアイデアを創出するイベント
目 標	オープンデータの活用を促進するため、様々な行政分野においてデータの充実を図ります。
スケジュール	毎年度、取組内容や目標に記載した事項について着実に実施していきます。

政策形成過程への市民参加 (まちづくり政策局 市民局)

取組内容	市民の視点に立ち市民のニーズを的確に把握し、市政に有効に反映させるため、市民アンケートやパブリックコメントはもとより、ワークショップや説明会などを積極的に活用し、政策形成過程や事業実施などにおける市民参画を進めます。
目 標	重要プロジェクト等について、市民アンケート、ワークショップやパブリックコメント等を活用し、政策形成過程等への市民参加を進めます。
スケジュール	毎年度、取組内容や目標に記載した事項について着実に実施していきます。

市民との対話の機会や場の確保 (市民局)

取組内容	市民の声を施策の企画立案や行政運営に生かしていくため、市長や区長をはじめ職員が直接市民と対話・交流する機会や場を積極的に設けていきます。
目 標	市長とカフェトーク（年4回開催）、市長と地域のつどい（各区年1回開催）、地域懇談会・市政出前講座などを実施するほか、新たな手法も検討しながら、直接市民と対話・交流する機会や場の確保に努めます。
スケジュール	毎年度、取組内容や目標に記載した事項について着実に実施していきます。

No.45

実施項目	ともにまちづくりを行える職員の育成	所管局	総務局 市民局 各区
<p>市民とともにまちづくりを実践できる職員の育成に向けた研修や情報交換等を行います。</p> <p>【主な取組み】</p>			
市民協働に関する職員研修の実施			(総務局)
取組内容	職員の協働に関する理解を深めるため、その考え方や取組み事例等を学ぶ基礎的な研修を実施します。		
目 標	新規採用職員(200名程度)に加え、平成28年度から、係長職昇任者(150名程度)に必修化します。		
スケジュール	毎年度、取組内容や目標に記載した事項について着実に実施していきます。		
協働推進人材育成事業の実施			(市民局)
取組内容	職員の協働に対する意識やコーディネート能力などのスキルを高めることにより、庁内の協働推進を図る人材を育成するため、NPO等へ職員を派遣する体験型事業を実施します。		
目 標	計画期間中(平成28～32年度)の研修参加数を100名とします。		
スケジュール	毎年度、取組内容や目標に記載した事項について着実に実施していきます。		
地域づくり職員研修の実施			(市民局)
取組内容	地域づくりに携わる職員を対象に研修を実施することにより、地域づくりに取り組む職員の意識啓発やスキルアップを目指します。		
目 標	計画期間中(平成28～32年度)の研修参加数を100名とします。		
スケジュール	毎年度、取組内容や目標に記載した事項について着実に実施していきます。		

(2) 区役所の機能強化・地域課題解決に向けた取組み

No.46

実施項目	地域課題解決に向けた取組み	所管局	市民局 各区
<p>町内会をはじめとする地域団体等による主体的な地域課題の解決に向けた取組みを推進します。</p> <p>【主な取組み】</p>			
地域づくり拠点機能の強化に向けた検討 (市民局)			
取組内容	区役所および総合支所について、まちづくり部門の体制強化など組織体制のあり方、地域特性に応じた地域課題の解決への支援機能の充実など、きめ細かな地域づくりを行う拠点としての機能強化に向けた検討を行うとともに、こうした観点を踏まえた職員配置を行います。		
目 標	地域づくり拠点機能の強化に向け、継続的に検討します。		
スケジュール	毎年度、取組内容や目標に記載した事項について着実に実施していきます。		
地域連携担当職員等による地域課題の解決 (市民局)			
取組内容	区役所および総合支所の「地域連携担当職員」を中心としてきめ細かな地域づくりに取り組むとともに、町内会をはじめとする地域団体や、市民センター等の関係機関との協働・連携の充実など、地域課題の解決に向けた支援機能の強化につながる見直しを検討します。		
目 標	地域課題の解決に向けた支援機能の強化につながる見直しを検討します。		
スケジュール	毎年度、取組内容や目標に記載した事項について着実に実施していきます。		
まちづくり活動事例集の作成 (市民局)			
取組内容	まちづくり活動に関する事例を紹介する活動事例集を作成し、地域づくりに関する情報提供を行います。		
目 標	毎年度、まちづくり活動事例集を作成します。		
スケジュール	毎年度、取組内容や目標に記載した事項について着実に実施していきます。		
地域力創造支援事業の推進 (市民局)			
取組内容	市民センターのコーディネート機能を生かして、町内会をはじめとした地域団体等と協働・連携し、コミュニティ形成等をテーマとし地域課題の発掘と解決を図ります。		
目 標	30地区で事業を実施します。		
スケジュール	平成28年度	20地区で実施	
	平成29年度	30地区で実施	

実施項目	区役所窓口サービス向上に向けた取組み	所管局	総務局 市民局 各区
区役所をはじめとする窓口サービスの向上に向けた取組みを実施します。			
【主な取組み】			
仙台駅前サービスセンターのあり方検討 (市民局)			
取組内容	仙台駅前サービスセンターにおける、全区分の異動届の受付実施について、費用対効果の視点も踏まえ検討します。		
目 標	平成28年度に、あり方を検討します。		
スケジュール	平成28年度 課題整理・分析、費用対効果等の検討		
繁忙期の開庁時間のあり方の検討 (市民局)			
取組内容	繁忙期の区役所の開庁時間のあり方について検討を行います。		
目 標	平成28年度に、あり方を検討します。		
スケジュール	平成28年度 あり方検討		
異動受付、証明交付体制のあり方検討 (総務局 市民局)			
取組内容	マイナンバー制度導入等を契機にした区役所戸籍住民課等を中心とした窓口の受付体制のあり方を検討し、これまでの取組みに加え、更なるワンストップサービスあるいはそれに準じた市民サービス向上を目指します。		
目 標	平成29年度までに、あり方を検討します。		
スケジュール	平成28年度～29年度 あり方検討		
郵送業務の効率化 (市民局)			
取組内容	現在各区役所ごとに対応している戸籍証明書等の郵送請求について、費用対効果を踏まえ、一元化等による業務効率化を図ります。		
目 標	平成29年度からの郵送業務の効率化に向け検討します。		
スケジュール	平成28年度～ 課題整理・分析、費用対効果の検討、実施		
区役所の機能強化に向けた人材育成 (総務局)			
取組内容	区ビジネスマナー研修や職場研修講師謝礼援助を実施するほか、各区役所の政策課題や人材育成ニーズに対応した研修を実施します。		
目 標	区ビジネスマナー研修について、引き続き全区で実施します。新たに、区役所のニーズに沿って、機動的に「オンデマンド型研修」を実施します。		
スケジュール	毎年度、取組内容や目標に記載した事項について着実に実施していきます。		

3 職員の力を最大限生かした市政運営

(1) 職員の意識改革・組織風土の見直しに向けた取組み

No.48

実施項目	職員の意識改革・組織風土の見直しに向けた取組み	所管局	総務局
<p>コンプライアンス意識の浸透や定着を図ることなどを通して、職員の意識向上と、組織風土改革による組織づくりを行います。</p> <p>【主な取組み】</p>			
<p>職員一人ひとりへのコンプライアンス意識の浸透に係る取組み (総務局)</p>			
取組内容	<p>コンプライアンス推進計画に基づき、各種研修や、コンプラ通信の発行、公務員倫理・サービスチェックシートの実施などを通して、職員一人ひとりへのコンプライアンス意識の浸透を図ります。</p>		
目 標	<p>全職員を対象に、毎年度、1回の研修を実施していきます。 毎年度、コンプライアンス通信を随時発行します。 毎年度、公務員倫理・サービスチェックシートを1回以上実施していきます。</p>		
スケジュール	<p>毎年度、取組内容や目標に記載した事項について着実に実施していきます。</p>		
<p>風通しのよい組織風土の醸成に係る取組み (総務局)</p>			
取組内容	<p>職場におけるミーティングや一般職員と幹部職員とのオフサイトミーティングの実施などにより、誰もが意見を言い合える、高いチーム力を持った、風通しのよい職場づくりを進めます。</p>		
目 標	<p>各局区ごとにオフサイトミーティング等を実施します。</p>		
スケジュール	<p>毎年度、取組内容や目標に記載した事項について着実に実施していきます。</p>		
<p>職員表彰制度の積極活用 (総務局)</p>			
取組内容	<p>職員表彰規程の見直しにより、表彰制度を積極的に活用し、職員のモチベーションを向上させることで、市民サービスの質の向上を図ります。</p>		
目 標	<p>職員表彰制度の積極的な活用を図ります。</p>		
スケジュール	<p>平成28年度から新たな職員表彰制度の運用を開始し、職員表彰を実施していきます。</p>		

(2) 職員の力を引き出す取組み

No.49	実施項目	職員の力を引き出す取組み	所 管 局	総務局 まちづくり政策局 人事委員会事務局
	<p>人材育成により職員の能力を向上させるとともに、職員の意欲向上に繋がる環境整備を行うことで、職員の力を引き出し、仕事の成果を高める取組みを行います。</p> <p>【主な取組み】</p>			
将来のまちづくりに資する人材育成 (総務局)				
取組内容	広い視野と政策企画力・実行力を持った職員の育成に向け、派遣研修などに力を入れていくほか、的確な事務処理や業務改善・職場のコミュニケーション活性化という視点から、若手職員の仕事の基礎力強化に資する研修の充実を図ります。			
目 標	平成28年度から、2年目職員研修を新設します。 平成28年度から、国内外の先進地への派遣研修を拡充します。			
スケジュール	毎年度、取組内容や目標に記載した事項について着実に実施していきます。			
リーダーシップや部下指導力の向上 (総務局)				
取組内容	管理監督者を中心に、リーダーシップや部下指導力の向上を図る研修を実施します。			
目 標	中堅職員が各職場内でより中心的役割を担えるようにするための意識向上や、係長・課長の部下指導力育成に向け、研修内容を充実します。			
スケジュール	毎年度、取組内容や目標に記載した事項について着実に実施していきます。			
有為な人材の確保 (総務局 人事委員会事務局)				
取組内容	様々な地域課題に対応できる有為な人材を確保するため、社会人経験者や福祉職の採用を引き続き実施するとともに、職員採用試験の実施手法についても見直しを検討します。			
目 標	社会人経験者や福祉職の採用試験を継続的に実施していきます。 採用試験の実施手法について見直しを検討します。			
スケジュール	毎年度、取組内容や目標に記載した事項について着実に実施していきます。			

人事評価制度の見直し (総務局)

取組内容	これまで以上に職員の能力・実績を適正に評価し、人材育成に活用していくために、人事評価制度の見直しを行います。 また、人事評価結果の更なる活用を進めます。
目 標	<u>人事評価制度の見直しを行うとともに、人事評価結果の給与への反映など、評価結果の活用について検討を進め、人事評価制度の更なる活用を進めます。</u>
スケジュール	平成28年度 人事評価制度の見直し検討・実施 平成29年度 人事評価結果の勤勉手当への反映を、部長級以上から課長級以上に拡大 通 期 人事評価結果の活用について、毎年度検討を行い、計画期間中に更なる活用を進めます。

複線型の配置管理 (総務局)

取組内容	特定の業務分野において高い専門性を持つ職員を育成・配置するため、引き続き複線型の配置管理を行っていきます。
目 標	計画的に複線型の配置管理を行います。
スケジュール	毎年度、取組内容や目標に記載した事項について着実に実施していきます。

人事異動への職員の主体的な関与の促進 (総務局)

取組内容	庁内公募など、職員がより主体的に人事異動に関わることができる取組みを実施するとともに、新たな取組みの検討を進めます。
目 標	新たな取組みの検討を行い、実施していきます。
スケジュール	毎年度、取組内容や目標に記載した事項について着実に実施していきます。

女性職員の活躍推進 (総務局)

取組内容	女性職員が個性と能力を十分に発揮できる職場環境づくりを進め、さらなる活躍を推進し、組織の活力向上を図ります。
目 標	<u>平成31年度末までに、年次有給休暇の年間取得日数10日以上</u> <u>の職員の割合を80%以上、男性職員の育児休業の取得率を15%以上</u> <u>、配偶者の出産前後における育児関連の休暇取得率を100%と</u> <u>します。</u> <u>平成32年度に実施する係長職昇任試験までに、女性職員の受験</u> <u>率を30%以上とします。</u> <u>平成33年度当初までに、女性管理職の割合を20%以上と</u> <u>します。</u> <u>計画期間中、毎年度、全職員1人当たりの年間超過勤務時間数</u> <u>を前年度より少なくします。</u>
スケジュール	<u>女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画等に沿った取組み</u> <u>を、計画期間内に着実に実施していきます。</u>

職員のワーク・ライフ・バランスの推進 (総務局)	
取組内容	超過勤務の縮減、年次有給休暇の取得促進、仕事と子育ての両立支援等により、職員のワーク・ライフ・バランスの実現を推進します。
目 標	平成31年度末までに、配偶者の出産前後における育児関連の休暇取得率を100%、男性職員の育児休業の取得率を15%以上、年次有給休暇の年間取得日数10日以上 の職員の割合を80%以上とします。 計画期間中、毎年度、職員1人当たりの年間超過勤務時間数を前年度より少なくします。
スケジュール	次世代育成支援対策推進法に基づく特定事業主行動計画等に沿った取組みを、計画期間内に着実に実施していきます。
組織横断型プロジェクト・チームによる政策立案・実行 (まちづくり政策局)	
取組内容	既存の組織の枠組みでは効果的な対応が難しい課題に対して、臨機に組織横断型のプロジェクト・チームを設置して対応していきます。
目 標	既存の枠組みでは対応困難なテーマについて、プロジェクトチームを設置して対応します。
スケジュール	毎年度、取組内容や目標に記載した事項について着実に実施していきます。

これまでの 行財政改革 の取組み

◆主な取組み

1. 財政健全化

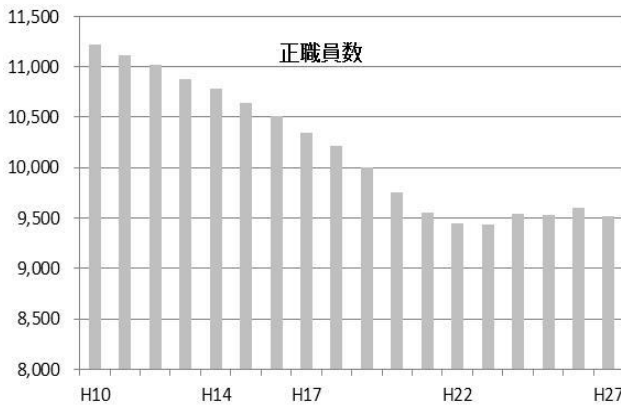
- ・基礎的財政収支の均衡又は黒字の確保
 - ・市債残高の縮減
 - ・補助・助成制度の見直し、受益と負担の適正化
- ⇒プライマリーバランスの黒字は概ね確保しているが、引き続き厳しい財政運営が見込まれる。

2. 歳入確保の取組み

- ・税等、徴収体制の強化等による収入率向上
 - ・市有地等市有財産の処分と有効活用の促進
 - ・ネーミングライツ等広告収入の拡充
- ⇒近年、収入率向上の対策の効果が大きくなっている。

3. 人件費の削減

- ・民間への委託拡大等による正職員削減
- ・各種手当の見直し、廃止等の実施



⇒震災前までに、1,800名弱削減したが、震災後は業務量増加等により、微増に転じ、削減が難しくなっている。

4. 民間活力の活用

- ・民間委託の拡大やPFIの活用、指定管理者制度の導入
- ⇒332施設に指定管理者制度を導入し、約半数は公募で事業者を選定している。
(H28.3.1時点)

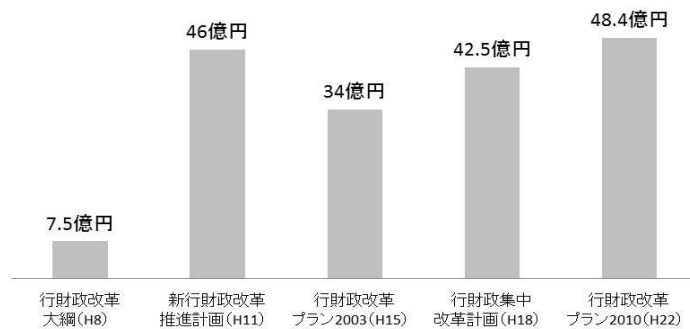
5. 外郭団体の見直し

- ・外郭団体の統廃合等による見直し
- ⇒過去10年で45あった外郭団体を29まで削減した。
(H28.3.1時点)

◆各計画の実績

	仙台市行政改革大綱	新行財政改革推進計画	仙台市行財政改革プラン2003	仙台市行財政集中改革計画	仙台市行財政改革プラン2010<中間見直し>
計画期間	H8～10年度	H11～14年度	H15～17年度	H18～H22年度当初	H22～28年度当初
効果額実績	単年度あたり 約7億5千万円	単年度あたり 約46億円	単年度あたり 約34億円	単年度あたり 約42億5千万円	単年度あたり 約48億4千万円 (※～H26年度決算)
職員数削減実績	27名	436名	434名	898名	33名 (※～H27年度当初)

各計画の単年度あたり効果額



6. ICTの利活用

- ・市民サービス向上に資するシステムやサービスの導入
(例:市民利用施設予約システム、電子申請サービス)
 - ・市役所の情報化を推進
(例:庁内LAN整備、基幹系システム再構築)
- ⇒ICTの活用が進み、市民サービスと業務効率が大きく向上した。

7. 市民協働の推進

- ・市民意見聴取機会の充実
 - ・市民活動サポートセンターの開設
 - ・市民協働事業提案制度の実施
- ⇒様々な仕掛けにより、市民協働を推進してきた。

8. 職員の育成

- ・庁内公募に基づく配置替えや複線型配置管理の導入
 - ・人材育成機能の強化
- ⇒随時、制度の見直しを行いながら職員を育成してきた。

9. 組織の見直し

- ・組織の統廃合
(財務事務の本庁集約、保健所一元化等)
 - ・「まちづくり政策局」設置
- ⇒行政課題の変化に合わせ、継続的に見直しを実施してきた。

10. 既存施設のあり方等の見直し

- ・市民ニーズの変化や社会情勢の変化に合わせた施設の売却、廃止等
- ⇒施設の売却や廃止等を実施してきた。

仙台市行財政改革推進プラン2016

平成28年3月

仙台市総務局総務部行財政改革課

〒980-8671 仙台市青葉区国分町三丁目7番1号

tel 022-214-1207

fax 022-224-4404

E-mail som001130@city.sendai.jp